

# お知らせ



NO. 1183  
2013. 3. 1

編集・発行 西都市役所総務課  
TEL0983(43)1111 FAX0983(43)2067  
発行 毎月1日・15日

## information

### 案内

- 1 第8回西都原このはなマラソン大会開催に伴う交通規制について
- 2 3月は「自殺対策強化月間」です
- 3 平成25年度 検診のご案内
- 4 春の全国火災予防運動  
青年就農給付金事業(経営開始型)説明会の開催について
- 5 特別障害者・障害児福祉手当をご存知ですか  
特別児童扶養手当をご存知ですか  
建設業の事業主の皆さんへ 建退共制度  
古紙類の出し方をご確認ください
- 6 ライター・カセットボンベ等のガスは必ず抜いて出してください  
国民年金保険料の納め忘れはありませんか  
緑の募金について

### 催し・講座

- 6 甲種防火管理再講習会のお知らせ
- 7 ジャズチェロ奏者 吉川よしひろコンサート  
「おっばい学級」を開催します  
あなたも一緒に手話をしてみませんか
- 8 「スーパー竹とんぼ・鳥笛づくり教室」のご案内

### 募集

- 8 記紀の道 花ウォーキング参加者募集について

### 募集

- 9 女性消防団員募集  
「平成25年度水質検査計画(案)」に対するご意見の募集について

### 相談

- 10 法務局・人権擁護委員による『人権・なやみごと相談所』を開設します

### その他

- 10 西都警察署ニュース

■読み終わったら、日付と名前を書いてすぐに回しましょう。

※お知らせは市ホームページでも閲覧できます。 URL・・・<http://www.city.saito.miyazaki.jp>

月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

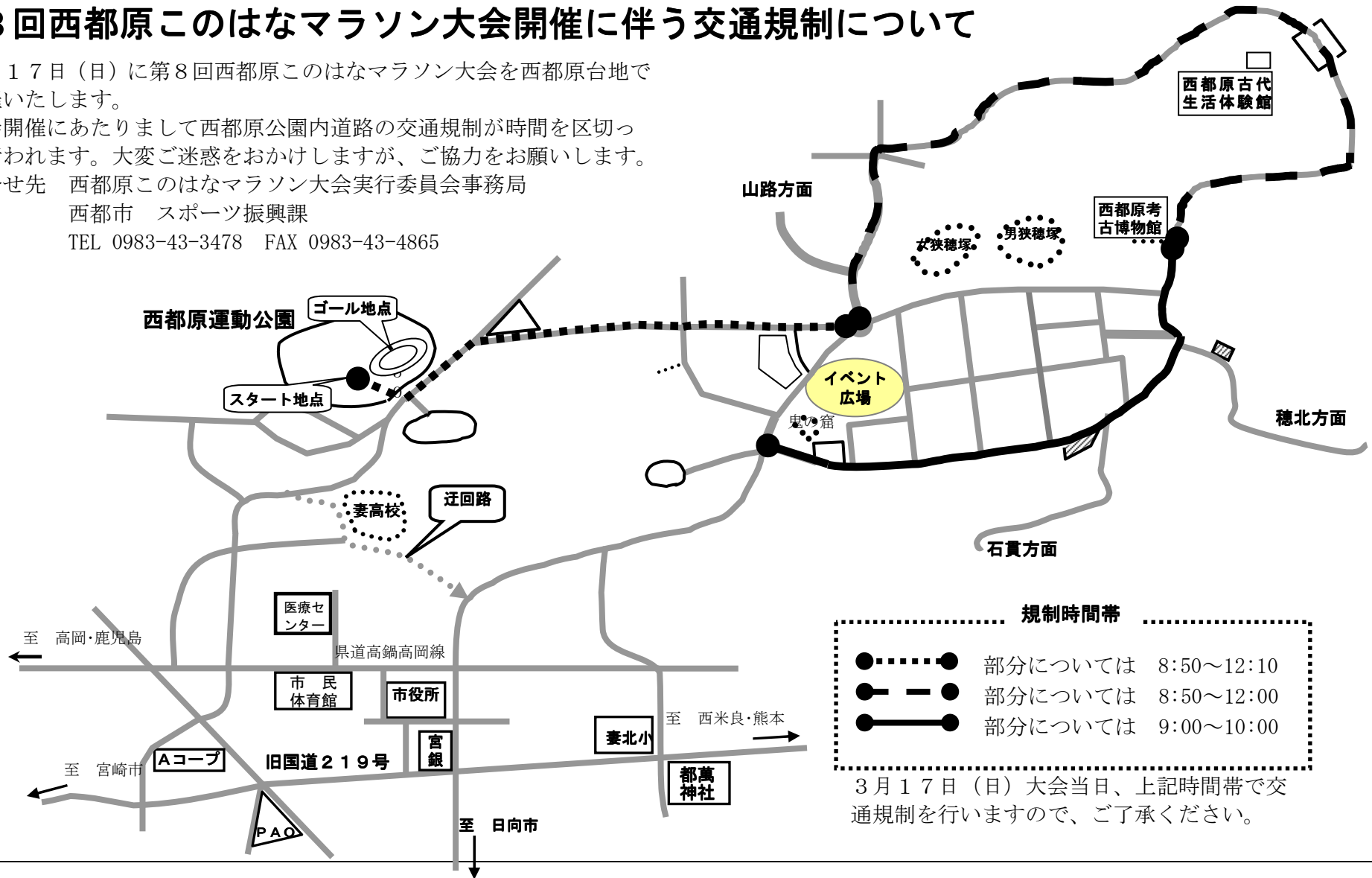
★FM宮崎(83.2メガヘルツ)のラジオ放送で毎週土曜日の12時30分から12時55分まで、西都市の広報番組「発見！探検！ラジオ de さいと」が好評放送中。

# 第8回西都原このはなマラソン大会開催に伴う交通規制について

3月17日(日)に第8回西都原このはなマラソン大会を西都原台地で開催いたします。

大会開催にあたりまして西都原公園内道路の交通規制が時間を区切って行われます。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

問合せ先 西都原このはなマラソン大会実行委員会事務局  
 西都市 スポーツ振興課  
 TEL 0983-43-3478 FAX 0983-43-4865



規制時間帯	
●-●-●	部分については 8:50~12:10
●-●	部分については 8:50~12:00
●-●	部分については 9:00~10:00

3月17日(日)大会当日、上記時間帯で交通規制を行いますので、ご了承ください。

# 「あなた」と「大切なひと」の命を守るために ～3月は「自殺対策強化月間」です～

## 自殺の現状と「自殺対策強化月間」について

日本では年間3万人以上の方々が自らの意志で「命」を絶っています。宮崎県の自殺死亡率は、全国的に高い位置にあり、平成23年は全国で4番目に高い数字となっています。

西都市では、平成23年自殺者数が15人と前年度より5人増加しています。

3月は、国の自殺対策強化月間です。命の大切さと共に、ご自分や周囲の方の心の健康について振り返ってみてください。

## あなたやあなたの身近な人にいつもと違う様子はありませんか？

原因不明の身体の  
不調が続いている

最近眠れない、朝方  
に目が覚める

食欲がなく、体重が  
落ちてきた

感情が不安定にな  
る。イライラする。  
落ち込む

お酒の量が増える

これまで楽しめて  
いたものが楽しめ  
なくなる

### ●自殺の原因・動機●（警察庁「自殺の概要」2010年）

健康問題	47.4%	経済・生活	22.3%
家庭問題	13.5%	勤務問題	7.8%
男女問題	3.3%	学校問題	1.1%
その他	5.7%		

これらの具体的な原因に、さまざまな要因が絡み合って自殺の下地ができていると言われています。

## 私たちができること

自殺を考える人は、「死ぬしかない」と視野が狭まっていたり、「孤立している」と感じています。

自殺者を一人でも減らすために、あなたができること、それは・・・

《気づき》家族や仲間の変化に気づいて、声をかけましょう。

《傾聴》本人の気持ちを尊重し、耳を傾けましょう。

《つなぎ》早めに専門家に相談するよう促しましょう。

《見守り》温かく寄り添いながら、じっくりと見守りましょう。

## 「こころの健康と自殺予防展」を開催します

こころの健康を保つための方法やこころの病気を理解すること、また「命」の大切さなどに関する展示（ポスター）やパンフレットの配布・関連図書のご紹介を行います。ぜひお立ち寄りください。

● 期間：3月1日（金）～3月31日（日）

● 場所：西都市図書館

※ 毎週月曜日は休館日です。

左記のような状態が続いている・・・それは、もしかしたら心の病気や自殺のサインかもしれません。できるだけ早く専門機関（精神科、心療内科）に相談してください。

相談窓口等情報サイト 「みやざきこころ<sup>あおてい</sup>青Tねっと」

<http://www.m-aot.net>

他人事と考えず、ぜひ一緒に「命」について考えてみませんか？

（文書取扱：健康管理課健康推進係 43-1146）

## 平成25年度 検診のご案内 ～受けて下さい。あなたの命を守る大切な検診です～

検診期間が変わります。 平成25年5月1日～平成26年2月28日

日本人の死亡原因の第1位はがんです。日本人の2人に1人が『がん』になり、3人に1人が『がん』で死亡しています。

全国的にもがん死亡者は増加しており、特に肺がん、大腸がん、乳がん等が増加しています。

本市も例外ではなく、平成22年の死亡原因の第1位はがんで、116人が亡くなっています。がんから命を守るためには早期に発見し、治療することがとても重要です。つまり「がん検診」が欠かせないのです。この機会にがん検診を受けましょう。

◎詳しくは、各世帯に配布されます「知っ得ガイド」をご覧ください。

また、配布を希望される方は、市役所 健康管理課までお問い合わせ下さい。

	胃がん検診	子宮がん検診	乳がん検診	大腸がん検診
対象	40歳以上の市民	20歳以上の市民	30歳以上の市民（2年に1回）	40歳以上の市民
内容	胸部X線検査、胃内視鏡検査	視診・細胞診	視触診、乳房超音波検査、マンモグラフィー	便潜血検査（2日法）
費用	1,200円	1,000円	3,000円	600円
場所	市内指定医療機関／集団検診			市内指定医療機関／集団検診（注1）
備考	—	クーポン事業有		

（注1）大腸がん検診の集団検診（9月頃実施）については、対象に大腸がん検診セット（便潜血検査）を郵送します。

がん検診以外の各種検診も対象の方はこの機会に是非受けてみましょう

	肝炎ウイルス検診	骨粗鬆症検診	歯周疾患等検診
対象 （注2）	40歳の方および40歳以上でこれまで肝炎ウイルス検診を受ける機会を逃した方（注3）	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性	40歳、50歳、60歳、70歳
費用	350円～1700円程度	500円程度	
場所	市内指定医療機関／集団検診	市内指定医療機関	

（注2）年齢については25年度に誕生日を迎えたときの年齢です。

（注3）すでにB型肝炎・C型肝炎治療中の方、過去に西都市の肝炎ウイルス検診を受けた方は、対象外となります。

（文書取扱・問い合わせ先：健康管理課健康推進係 43-1146）

## 春の全国火災予防運動

期間：3月1日（金曜）～7日（木曜）

全国的に雨量が少なく乾燥する日が続く時季を迎えるに当たり、火災予防の啓発を図り、火災の発生を防止し、高齢者等の死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、春の全国火災予防運動が実施されます。

西都市消防本部、消防団ではこの期間中に広報活動を実施し、一般家庭や事業所などの防火査察を計画しています。市民の皆様のご理解と、ご協力をお願いします。

— 平成24年度 全国統一防火標語 —  
『 消すまでは 出ない行かない 離れない 』

### 住宅火災 いのちを守る 7つのポイント

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 5 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 6 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 7 お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる。

設置しましたか？ 住宅用火災警報器  
早めの設置をお願いします。

（文書取扱：消防本部予防課 43-2477）

## 青年就農給付金事業（経営開始型）

### 説明会の開催について

平成25年度青年就農給付金事業（経営開始型）の実施に向けて、下記日程で説明会を開催いたします。この事業では、事前に農業経営状況等を確認して要望を取りまとめる必要がありますので、受給を希望される方は必ずご参加いただきますようお願いいたします。

日時：第1回 3月26日（火） 19:00～

第2回 3月28日（木） 19:00～

（第1回、第2回ともに内容は同じです。）

場所：西都市コミュニティーセンター 2F 図書室

◇受給要件は以下のとおりです。ご確認の上、ご参加ください。

なお、受給対象者は予算の範囲内で決定しますので、すべての方が受給できるとは限りません。あらかじめご了承ください。

[受給要件]

ア. 平成21年4月以降に農業経営を開始している方。又は、平成25年度中（平成26年3月まで）に農業経営を開始する予定のある方。

※ただし、親等の経営の全部又は一部を継承する場合は、継承する農業経営に従事してから5年以内に農業経営を開始していること。

イ. 独立した農業経営を開始した時の年齢が45歳未満であること。

ウ. 本人名義の農地、本人名義で借地した農地で経営を行っている方。

※ただし、親族（姻族を含む三親等以内）からの借地については、別途要件があります。

エ. 独立した農業経営の経営主と認められる方。

①本人名義で生産物の出荷・取引、生産資材等の取引をしていること。

②本人名義の通帳・帳簿で、経営収支を管理していること。

③本人名義で施設や機械を所有又は借用していること。

④農業経営に関する決定権を有していること。

オ. 市の指示に従い、就農状況の報告、必要書類の提出ができる方。

※この他、詳細につきましては、説明会でご案内いたします。

（文書取扱・問い合わせ：農林振興課農畜産係 32-1004）

## 特別障害者・障害児福祉手当をご存知ですか

### 【特別障害者手当】

特別障害者手当とは、重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の方に支給されます。

支給対象者は、概ね重度の障がいを2つ以上有する方です。ただし、次の場合は対象になりません。

- ①施設に入所している場合
- ②病院または診療所等に継続して3ヶ月を超えて入院している場合
- ③所得制限限度額を超えている場合

### 【障害児福祉手当】

障害児福祉手当とは、重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある20歳未満の方に支給されます。

支給対象者は、概ね身体障害者手帳1, 2級程度または知的障がい者で知能指数20以下程度（精神障がいと同程度と認められるものも含む。）の方です。ただし、次の場合は対象になりません。

- ①障がいを事由とする年金の給付を受けることができる場合
- ②施設に入所している場合
- ③所得制限限度額を超えている場合

※詳しくは下記までお問い合わせください。

（文書取扱・問い合わせ先：福祉事務所障害福祉係 43-1206）

## 特別児童扶養手当をご存知ですか

特別児童扶養手当とは、障がい児（20歳未満で重度または中程度の障がいがある児童）を監護する父若しくは母、又は父母にかわりその障がい児を養育している方に支給されます。

### ◆重度の障がいとは

- ①身体障がいの場合…身体障害者手帳1, 2級程度
- ②知的障がいの場合…概ね知能指数（I.Q）35以下の程度（療育手帳「A」程度）
- ③その他の障がいの場合…上記の障がいと同程度と認められるもの

### ◆中程度の障がいとは

- ①身体障がいの場合…身体障害者手帳3, 4級程度
- ②知的障がいの場合…概ね知能指数（I.Q）35～50程度（療育手帳「B-1」程度）
- ③その他の障がいの場合…上記の障がいと同程度と認められるもの

※詳しくは下記までお問い合わせください。

（文書取扱・問い合わせ先：福祉事務所障害福祉係 43-1206）

## 建設業の事業主の皆さんへ 建退共制度

建退共制度は、建設現場で働く労働者のための退職金共済制度です。国の制度なので安全、確実、申込み手続きは簡単です。

- 加入できる事業主：建設労働者を雇用する建設業事業主
- 共済の対象となる労働者：建設業の現場で働く労働者

※お問い合わせは建退共宮崎県支部 0985-20-8867  
（文書取扱：財政課契約管財係）

## 古紙類の出し方をご確認ください

市民の皆様におかれましては、日頃よりごみの分別にご協力いただきありがとうございます。

「古紙類を出す際に「新聞・チラシ」、「雑誌・本類」のどちらで出せば良いのかわからない？」とのご質問を多くいただきます。

「新聞・チラシ」のチラシとは、新聞の中に折り込まれているチラシのみとなりますので、分別の際にお間違えないようお願い致します。

（文書取扱：生活環境課 43-3485）

## ライター・カセットボンベ缶等のガスは 必ず抜いて出してください

市民の皆様におかれましては、日頃よりごみの分別にご協力いただきありがとうございます。

さて、昨年末から使い捨てライターやスプレー缶、カセットボンベ缶のガス抜きにつきまして、お願いしてまいりました。しかし、まだ、ガス抜きが不十分なものが持ち込まれることがありますようです。今後とも、以下の点に十分注意していただき排出していただきますよう、よろしくお願い致します。

- ライターはガスを完全に使い切り少量ずつ出してください。なお、数が多い場合には生活環境課までご相談ください。
- カセットボンベ缶やスプレー缶は中身を完全に使い切った後、必ず穴を開け完全にガスを抜いて出してください。
- ガス等を抜かれる際には、必ず風通しの良い屋外で作業してください。

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

## 国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金保険料を納めないままにしておくと将来の老齢基礎年金や障がい・遺族など事故が発生した場合の年金が受けられないことがあります。

平成24年度の国民年金保険料は、一ヶ月14,980円です。

納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

まだ納付がお済みでない方は、納付書をご用意のうえ、至急お近くの金融機関、郵便局またはコンビニエンスストアの窓口で納付してください。

また、納め忘れがなく、納付の手間がかからない、口座振替やクレジットカードによる納付もできます。

国民年金保険料についてご不明な点がございましたら、市民課年金係にお尋ねください。

(文書取扱・問い合わせ先：市民課年金係 43-1221)

## 緑の募金について～ご協力ありがとうございました～

ご協力をお願いしました「緑の募金」につきまして、今年度は、総額1,517,363円の募金が集まりました。

「緑の募金」は、県内各地での緑化事業や、緑の少年団、森林ボランティアの活動支援などに幅広く活用させていただいております。

募金にご協力いただきました市民の皆様、募金の集金にご尽力いただきました区長・地区役員各位に対し、深く感謝申し上げます。

●西都市みどり推進会議事務局（農林振興課内）43-0382

(文書取扱：農林振興課)

## 甲種防火管理再講習会のお知らせ

甲種防火管理再講習会を実施いたします。収容人員が300人以上の特定防火対象物の甲種防火管理者に選任されている者は、5年ごとに再講習が義務付けられています。

【実施日】3月13日(水) 午前9時から午前11時まで  
受付 午前8時30分から8時50分

【実施場所】西都市消防本部

【講習の種類】消防法施行規則第2条の3第1項に基づく『甲種防火管理再講習』

【その他】①受講定員数 20名  
②申込要領 消防本部予防課に申込書が準備してあります。

④申込締切 3月11日(月)

●再講習が必要な特定防火対象物

集会場・遊技場・料理店・飲食店・物品販売店・旅館・ホテル・病院・福祉施設等

※収容人員とは・・・建物の床面積を法で定めた面積で割った数や、建物内の椅子の数、従業員の数、又はその合計など。  
(詳細はお問い合わせください)

(文書取扱・問い合わせ先：消防本部予防課 43-2477)

まちづくりサポーター事業

## ジャズチェロ奏者 吉川よしひろコンサート

西都市文化ホールにおきまして、下記のとおり世界的なジャズチェロ奏者である吉川よしひろさんのコンサートを開催いたします。

チェロ一本でJAZZを演奏するという、他に類を見ない吉川さんの生の演奏を是非間近で体験してください。

- 【期 日】 3月16日（土）  
 【時 間】 開場13時30分／開演14時00分  
 【会 場】 西都市文化ホール（コミュニティプラザPAO 3階）  
 【料 金】 500円 ※ただし、高校生以下は無料  
 【主 催】 西都市（まちづくりサポーター事業）  
 【企 画】 まちづくりプロジェクト”ふらっと”  
 【お問合せ】 NPO法人iさいと  
 まちづくりプロジェクト“ふらっと” 42-6518

（文書取扱：まちづくり推進室）

## 「おっぱい学級」を開催します

「母乳だけで足りているのかな。」「おっぱいだけでこどもの体重が増えているのか心配。」「間隔が空かない。」「よく吐く。」「卒乳はいつ頃どうやってするの？」など、お悩みや不安・相談したいことはありませんか。助産師による「個別での相談と乳房のケア」を通し、これから先、安心して母乳育児を続けていけるように、またお母さん同士の情報交換やリフレッシュの場として参加してみませんか♪

- 【日 程】 3月22日（金曜）13時～16時  
 【場 所】 西都市保健センター  
 【内 容】 助産師による個別相談・乳房ケア（1組20分程度）・計測  
 【対 象】 産後から卒乳期のお子さんとお母さん  
 【人 数】 6組程度  
 【持ってくるもの】：母子手帳・フェイスタオル2枚  
 【申込み】 予約制です。予約時間は申し込み後にお知らせします。  
 参加希望の方は、3月15日（金曜）までに健康管理課（43-1146）までお申し込みください。

（文書取扱：健康管理課健康推進係）

## あなたも一緒に手話をしてみませんか

西都手話サークルでは、手話を通じて聴覚障がい者との交流をはかり、お互いに理解し合うことを目的とした手話奉仕員養成講座を下記のとおり開催します。

- 【日 程】 毎週火曜日 午後7時30分～午後9時30分（入門コース6ヶ月・基礎コース6ヶ月）  
 【場 所】 西都市公民館 2階 【開 講 日】 4月9日（火）  
 【必要なもの】 印鑑・筆記用具・テキスト資料代・年間購読新聞代  
 【費 用】 ●入門コース：4,000円（内訳：①テキスト資料代2,000円、②県聴障協ニュース 2,000円）  
 ●基礎コース：5,300円（内訳：①テキスト資料代1,500円、②日本聴力障害新聞 3,800円）  
 【申し込み】 開講日当日に申込受付をおこないます。 【受付時間】 午後7時30分～午後7時45分

※なお、開講日に出席できない方は、次の火曜日でもかまいません。詳しいことは、障害福祉係（43-1206）までお問い合わせください。

（文書取扱：福祉事務所障害福祉係）



さいと匠の会 3月活動

## 「スーパー竹とんぼ・鳥笛づくり教室」 のご案内

さいと匠の会 3月の活動は、竹を使ったおもちゃ作りです。

普通の竹とんぼよりずーっとよく飛ぶ「スーパー竹とんぼ」と、鳥のさえずりのような音が出る「鳥笛」をつくります。

手作りおもちゃにチャレンジしてみてください！

日 時	3月23日(土) 10:00~15:00
場 所	平助通りの“生きがい交流広場”
主 催	さいと匠の会
内 容	竹を使って、スーパー竹とんぼや鳥笛をつくります。キリヤドリルを使って穴を開けるので、お子さまには保護者の方がついていただくようお願いします。
定 員	15名 ※子どもさんに限らず大人の方も参加いただけます。市外在住の方も大歓迎です。 ※事前に商工観光課まで予約申込をお願いします。
そ の 他	参加料無料(材料と道具は、匠の会が準備します。)
予約締切日	3月19日(火) 午後5時

【申込・問い合わせ先】 西都市商工観光課 43-3222  
※当日の問い合わせは、生きがい交流広場 43-5766

(文書取扱：商工観光課商工振興係)

## 記紀の道 花ウォーキング 参加者募集について

古事記編さん1300年にちなんで、児湯の池や逢初川などの伝承地を巡る『記紀の道 花ウォーキング』を下記日程で開催致します。

各伝承地では、ボランティアガイドスタッフによる由来等の説明を行い学習できるような内容となっております。

中心市街地から花まつり会場までの道のりを、春を感じながら遠足気分で歩いてみませんか？

■日 時：3月30日(土) 9:00~12:30 (受付開始は8:30)

■募集締切：3月25日(月) 17:00まで

■参加費：大人200円・高校生100円(保険料込)

■ル ー ト：あいそめ広場—桜川遊歩道—都萬神社—記紀の道—西都原

■申込方法：電話・ファックス・メールにてお名前・年齢・電話番号をお知らせください。

■そ の 他：小雨決行ですので、雨が予想される場合は雨具の準備をお願いします。

■申 込 先：『記紀の道』を育み、まちづくりに活かそう会  
(事務局：まちづくり推進室 都市計画係)  
TEL： 43-1321(直通) FAX： 43-2067  
e-mail: tosikei@saito-city.jp

(文書取扱：まちづくり推進室)

## 女性消防団員募集

西都市では「防火啓発活動」や「救急救命啓発活動」等で地域防災力向上に貢献していただける、明るく元気な女性消防団員を募集しています。

【応募条件】 ・西都市に居住する18歳以上の健康な方  
・入団後、5年以上継続して活動出来る方

【処遇】 ・年間報酬や旅費の支給があります  
・災害補償、退職報償金の制度があります  
・制服等は貸与いたします

【募集人員】 若干名

【申込み方法】 西都市消防本部警防課までお申込み下さい。

※業務内容や処遇など、詳細については消防本部警防課消防団係までお問い合わせください

【問い合わせ先】 消防本部警防課消防団係  
43-2466（直通）または43-3003（代表）

（文書取扱：消防本部）

## 「平成25年度水質検査計画（案）」 に対するご意見の募集について

平成16年4月の水質基準改正に伴い、水道水の検査項目等が大幅に強化されました。この検査を「どのような項目・頻度・地点」で行うかなど、根拠を明らかにしたものが「水質検査計画」です。

このたび、「平成25年度水質検査計画（案）」がまとまりましたのでこれを公表します。

皆様からご意見の募集を行い、参考にさせて頂いた上で水質検査計画を決定したいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

閲覧場所 上下水道課および西都市情報コーナー  
西都市ホームページ ぐらし「上水道」  
ホームページアドレス <http://www.city.saito.miyazaki.jp/>

意見募集期間 3月15日（金）まで

意見提出方法 電子メール、FAX、郵便でお送り下さい。  
（メールアドレス） [jyogesui@saito-city.jp](mailto:jyogesui@saito-city.jp)  
（FAX） 0983-43-3164  
（郵便）〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地  
西都市上下水道課水道工務係

（文書取扱：上下水道課水道工務係 43-1326）

## 法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

家庭内の問題(夫婦・親子、結婚・離婚、相続など)や、隣近所とのもめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。相談は無料で秘密厳守になっておりますので、お気軽においでください。

☆日時 3月19日(火) 午前10時から午後3時まで  
 ☆場所 市役所南庁舎1階(西都保健所跡)  
 ☆相談員 ・人権擁護委員 松尾 清実 委員  
 ・人権擁護委員 黒木 いく代 委員

その他関係機関でも、面談・電話による相談は**平日午前8時30分から午後5時15分まで**随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
全国共通人権相談ダイヤル	0570-003-110	
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

☆パソコンから(大人・子ども共通)

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

(文書取扱：市民協働推進課)

平成25年3月1日号  
 〈発行〉西都警察署

## 西都警察署ニュース

～刑事生活安全課 篇～

～カギかけ・声かけ・通報でみんな安心、西都～

◆65歳以上の高齢者による万引きが多発  
 平成24年には市内で万引きが34件発生しておりますが、その内の12件が65歳以上による犯行でした。

●平成25年2月7日現在の盗難事件

窃盗事件総数 : 11件(−14)  
 侵入盗 : 4件(+2)  
 車上狙い : 1件(−4)  
 自転車盗 : 0件(−6)  
 自販機狙い : 0件(−3)  
 万引き : 1件(−2)  
 その他 : 5件

●学校対抗ゼロマラソン結果発表(自転車被害抑止運動)

(1月中における自転車盗被害結果)

妻中学校 : 0台 穂北中学校 : 0台

妻高校 : 0台 西都商業高校 : 0台

(自転車の平均施錠率)

妻中学校 : 88.1% 穂北中学校 : 89.5%

妻高校 : 84.7% 西都商業高校 : 80.7%

※自転車は二重ロックでガッチリと

◆高齢者宅訪問を実施しています◆

西都警察署では、西都市役所、包括支援センターと連携して、ひとり住まいの高齢者宅訪問を行っております。皆さんの元気な顔を見に行きますので、どうぞよろしく願いいたします。

(文書取扱：生活環境課)